

関税割当てを受けた者の氏名等の公表について(平成30年10月申請受付分)

(平成30年12月4日 農林水産省)

平成30年度のバター及びバターオイルの関税割当てについて(平成30年3月9日関税割当公表第79号)第12の規定により、関税割当てを受けた者の氏名(名称)及び住所について、下記のとおり公表します。

○国際線航空機用

株式会社ANAケータリングサービス 東京都大田区羽田空港3丁目2番8号